

諮問第2号

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

宝塚市の区域の人権擁護委員13人のうち1人の任期が、令和3年9月30日をもって満了するため、次の者を委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和3年(2021年)5月18日提出

宝塚市長 山崎晴恵

人権擁護委員の候補者として推薦しようとする者

住所

氏名 森崎英二

※個人情報保護のため、一部マスキングしています。

諮問第2号

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の候補者として推薦しようとする者

住 所

氏 名 森 崎 英 二

生年月日

学 歴

職 歴

昭和49年 4月	日本電気株式会社入社
平成22年 6月	ラ・ビスタ宝塚団地自治会副会長
平成23年 6月	ラ・ビスタ宝塚団地自治会会長
平成25年 6月	宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会役員 現在に至る。
平成25年 7月	ボランティアグループ「ラ・ビスタささえ愛ネット」副会長
平成26年 1月	ボランティアグループ「ラ・ビスタささえ愛ネット」役員 現在に至る。
平成27年10月	人権擁護委員 現在に至る。

人権擁護委員法(抜粋)

(委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

- 2 前項の法務大臣の委嘱は、市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)が推薦した者の中から、当該市町村を包括する都道府県の区域(北海道にあつては、第16条第2項ただし書の規定により法務大臣が定める区域とする。以下第5項において同じ。)内の弁護士会及び都道府県人権擁護委員連合会の意見を聴いて、行わなければならない。
- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4~8 略

※個人情報保護のため、一部マスキングしています。

諮問第3号

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

宝塚市の区域の人権擁護委員13人のうち1人の任期が、令和3年9月30日をもって満了するため、次の者を委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和3年(2021年)5月18日提出

宝塚市長 山崎晴恵

人権擁護委員の候補者として推薦しようとする者

住所

氏名 阪上健治

※個人情報保護のため、一部マスクングしています。

諮問第3号

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
人権擁護委員の候補者として推薦しようとする者

住 所

氏 名 阪 上 健 治

生年月日

学 歴

職 歴

昭和48年 5月 誠樹園(農業・樹木生産)勤務
平成 3年 1月 丸橋農会会長
平成 9年 1月 丸橋自治会会長
平成14年 7月 宝塚市農業委員会委員
平成16年 5月 誠樹園(農業・樹木生産)園主
現在に至る。
平成19年 1月 丸橋財産管理組合組合長
平成20年 1月 兵庫県植木生産協議会会長
平成22年12月 民生委員・児童委員
現在に至る。
平成27年10月 人権擁護委員
現在に至る。
平成29年 6月 J A兵庫六甲理事
現在に至る。

※個人情報保護のため、一部マスクングしています。